別紙２

**介護職員処遇改善加算実績報告書**

**提出及び問合せ先（指定権者）一覧**

★　法人一括で作成する場合などは，各指定権者へそれぞれ提出する必要があります。

|  |
| --- |
| **指定居宅サービス、指定介護予防サービス、介護療養型医療施設、介護医療院** |
| **事業所所在地** | **提出先** | **所在地・電話番号** | **備　考** |
| 大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 | 西部厚生環境事務所厚生課 | 廿日市市桜尾2-2-680829-32-1181（代） | ※提出についてはメールも可（fjwkousei@pref.hiroshima.lg.jp） |
| 竹原市、東広島市、大崎上島町 | 西部東厚生環境事務所厚生課 | 東広島市西条昭和町13-10082-422-6911（代） | ※提出についてはメールも可（fjwekousei@pref.hiroshima.lg.jp） |
| 三原市、尾道市、世羅町、府中市、神石高原町 | 東部厚生環境事務所厚生課 | 尾道市古浜町26-120848-25-4630 | ※提出についてはメールも可（fjekousei@pref.hiroshima.lg.jp） |
| 庄原市 | 北部厚生環境事務所厚生課 | 三次市十日市東4-6-10824-63-5181（代） | ※提出についてはメールも可（fjnkousei@pref.hiroshima.lg.jp） |
| 広島市 | 広島市介護保険課 | 広島市中区国泰寺町一丁目6-34082-504-2183 | ※提出についてはメールも可 |
| 福山市 | 福山市介護保険課 | 福山市東桜町3番5号084-928-1259 | ※提出についてはメールも可 |
| 呉市 | 呉市指導監査室 | 呉市中央四丁目1-60823-25-3132 | ※提出についてはメールも可（メールの場合、PDFに変換すること） |
| 三次市 | 三次市高齢者福祉課 | 三次市十日市中2丁目8番1号0824-62-6387 | ※提出についてはメールも可 |

|  |
| --- |
| **介護老人福祉施設、介護老人保健施設**（※介護老人福祉施設は、併設型ショート、空床型ショートは除く。） |
| **事業所所在地** | **提出先** | **所在地・電話番号** |  |
| 県内全域（広島市、呉市、福山市、三次市を除く） | 県庁医療介護基盤課 | 広島市中区基町10-52082-513-3208 | ※提出についてはメールも可（kaigokaizen@pref.hiroshima.jp） |
| 広島市 | 広島市介護保険課 | 広島市中区国泰寺町一丁目6-34082-504-2183 | ※提出についてはメールも可 |
| 福山市 | 福山市介護保険課 | 福山市東桜町3番5号084-928-1259 | ※提出についてはメールも可 |
| 呉市 | 呉市指導監査室 | 呉市中央四丁目1-60823-25-3132 | ※提出についてはメールも可 |
| 三次市 | 三次市高齢者福祉課 | 三次市十日市中2丁目8番1号0824-62-6387 | ※提出についてはメールも可 |

※介護老人福祉施設の併設型・空床型ショートステイは指定居宅サービスになります。

**※地域密着型サービス及び総合事業サービスは、各市町介護保険担当課となります。**